

<研究ノート>

経済政策体系における 労働時間短縮政策の位相

武 井 博 之

目 次

まえがき

- 第一節 経済の歴史および理論の概観
 - 経済学から経済政策へ——
- 第二節 座標軸の転換へ
 - J. K. ガルブレイスと辻村江太郎——
- 第三節 経済目的と厚生としての自由時間
 - 効率性および公正性に関する時短の意義——
- 第四節 安定成長と時短政策の本質
 - 時短政策の課題——
- 結 論

まえがき

今世紀は、前世紀が資本主義経済発展の時代とすれば、資本主義経済と社会主義経済との対立の時代といえる。そしてこの1990年代に入って、社会主義経済体制の崩壊と共に資本主義経済体制にも深刻な経済危機が襲いつつある。

地球規模で検証されている自然破壊と公害汚染、途上国での飢餓問題と戦争に至る民族紛争、先進国における低成長と失業の増大等々、資本主義体制は、依然としてその内的矛盾を広域化させ構造化させているといわざるをえない。

世界を震撼させた1917年のロシア革命は、欧米諸国の資本主義経済政策にも様々な革新的な影響を与えた。最強国イギリスでの社会保障制度の確立、新興

国アメリカでの大規模な雇用政策、いわゆる「ニューディール政策」等々である。そして労働時間短縮に関連していえば、ロシアにおける8時間労働制の採用は、今日のILO（国際労働機構）の成立（1919年）の直接原因となった。

第二次世界大戦後の今世紀後半において、自らの政治的ファシズム体制によって、いわゆる現存社会主義体制は自己崩壊したが、その背景には、欧米および日本における高度経済成長への「憧れ」、つまり「大量生産大量消費」による経済発展へのインパクトが強烈に存在した。

しかし、（旧）社会主義諸国において市場経済の導入などシステムの転換が行われているように、先進資本主義諸国においても、フランスのレギュラシオン学派、イギリスのポスト・ケインジアン、アメリカのラディカル・エコノミスト等々によって多様な新しい経済理論および経済政策が模索されている。

トヨタイズムに代表される流れ作業のティラー（およびフォーデズム）システムは、効率至上主義の市場メカニズムに適合し、20世紀の前半以降、文字通り全世界の生産方式を席巻した。その結果、競争は独占を生み、効率は「市場の不経済」を発生させ、そしてトヨタイズムは、今や労働組合運動にとっては憎悪の対象になりつつある。

さきの有効需要創出政策を提唱したケインズの継承者であり、かつまたその動力学によりマクロ経済学を発展させたR. ハロッドは、かつて「過少な需要は必要な財の可能な生産が失われる故に、厚生の見地から言えば、主要な悪なのだ」¹⁾と誇らしく断言している。

しかしながら、戦後の50年の経済発展にもかかわらず、多数のホームレスをかかえ、スタグフレーションにおびえるアメリカ、10%前後にも達する高失業率のヨーロッパ福祉国家群、そして戦後最長の「複合不況」に陥っている日本等、いずれの国々も、効果的な打開策を見い出しえず呻吟している。効率性の追求は現代の構造的貧困、差別さらに過労死、換言すれば公正性の駆逐となって現れる。そして経済政策の最後の目標とされる安定性は、極めて短期的なものとなり不安定性が極大化しているといつてもよいだろう。

ここに新しい経済政策の登場が要望されるゆえんがある。本稿はこの要望に

1) R. ハロッド『新しい経済政策』(118頁)

対するささやかな一試案にすぎない。

1948年に『動態経済学序説』(Toward a Dynamic Economics)を書いたR. ハロッドは、「公共政策の目標から見ても、その諸手段の効果から見ても、時間の幅は、少くとも、五年間、出来れば、十年間でなければいけません」²⁾と政策決定者に警告しているが、この言明は今なお正しい。今日の日本経済の前途を一瞥すれば推察されるように、高齢化社会への対応など20年、30年単位の世代雇用政策の必要性が反省されるのである。

また、R. ハロッドは、「ボタンを押して事態を動かす」経済政策よりも「道徳的法則の通用する範囲」のそれを重視した。その時彼の念頭にあった問題は、インフレであり、その「道徳的勧告」とは労働組合などに対する賃上げ抑制の所得政策を意味すると考えられる³⁾。

筆者の立場は、ハロッドと同様、まず「道徳的勧告」を旨とし、また長期政策案であるが、決して「所得政策」でなく、むしろ企業（家）にそれが向けられる。

なぜならば、本論が論究しようとする新しい経済政策とは、伝統的な財政政策および金融政策を含めた新しいポリシーミックスとなろうが、基本的には総合（ミクロおよびマクロ）労働政策であり、従来論じられてきたような社会政策論の一環として単なる一時的雇用政策としての労働時間短縮政策ではなく、持続的な自由時間増大としての時短政策を本経済政策論のコアとなすからである。

とはいっても、社会主義的経済システムを採るのではなく、むしろ資本主義体制を前提とする「第三の道」⁴⁾と言いうるかも知れない。しかしその道は労

2) R. ハロッド著、清水幾太郎訳『社会科学とは何か』1975年、岩波新書（135頁）
“Sociology, Morals and Mystery” Sir Roy Harrod 1971

3) 同上（139頁）

4) Peter Abell, ‘Labour-capital partnership:a political economy of the third way’ in Now forms of Ownership (Edited by Glenville Jenkins and Michael Poole, p.p., 24)

「生産諸関係における積極的自由が一層着実に平等化する社会では、所得の格差が低下し、資本・労働協調の種々の形態導入が経営機構内部の所得拡張を縮小する ↗

資協調の企業の視点からでなく労働者の見地から述られる。

第一節 経済の歴史および理論の概論 ——経済学から経済政策へ——

経済政策体系における労働時間短縮政策の位相について論述する前に、これまでの経済学理論および経済政策論の歴史、とりわけ失業対策を中心としたケインズ経済学の理論とその政策の意義と限界についてふれておこう。

過去の経済政策の理論とその現実を直視することによって時短政策の必然性も間接的に示唆されよう。

大まかに経済学は、経済史、経済理論および経済政策の三つの領域で構成されている⁵⁾。経済史は、人類史上の種々の具体的経済システムを研究し、経済理論は経済史から得られた分析結果を抽象化し体系づける。経済政策は、経済理論から確立された経済原理ないしはモデルを基礎に現実の経済システムの改革を実行する。

だから経済政策は経済理論に限定され、経済理論は経済史に制約されざるをえない。この規定関係はそれぞれ三研究分野の発生過程とも重なる。

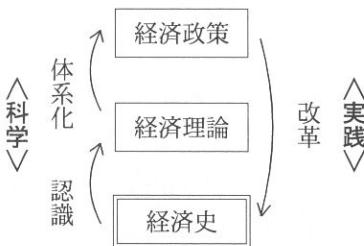
もちろん三領域は、現代の経済システムが過去の経済システムの延長線上にあり、またそれらの各経済システムが、それぞれ特殊な経済原則で特徴づけられ、そしてそのシステム認識が可能とすれば（「人間の手」によって）一定の影響を与える限りでは、単なる研究領域の分割にとどまらず、本質的に一つの経済システムの発展過程全体を意味するのである。

↓ように思える。…これらの…経済は、資源配分に効率的——X効率——であり、積極的および消極的な二つの自由の見地を採用し、生産および消費においては極めて平等となろう。それが社会主義およびリベラル派資本主義双方の理論を参考にした公正で効率的な第三の道であろう」

5) 長守善氏のサペイによれば、「理論と政策との区別をもっと明確にしたのはカール・メンガー」とのことである。（『経済政策の理論』、1988年、東洋経済新報社、4頁）

経済政策体系における労働時間短縮政策の位相

図1 経済学の三領域の相互関係



まさに経済政策は「客観的科学的であると同時に、実践的である」⁶⁾といえる（図1を参照されたし）。

歴史学や民族学そしてとりわけ考古学の研究は、太古の長きにわたって数多くの原始共同体社会が形成されてきたと共に、農耕による商品市場の発展により貧富の差とともに階層と階級の分化が進み、私的所有が共同体所有を崩壊させたことを明らかにした。

そして現代の最も発展した経済諸国においても、市場メカニズムと私的所有制が構成原理となっている。「資本」たる生産諸要素の「私的所有」を前提とした財とサービスの自由な交換こそ資本主義経済システムである。

18世紀後半の産業革命の勃発は、生産を増大させこのシステムを自立させた。このシステムの発展途上の代表的経済学者がA. スミスであった。『諸国民の富』(An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of nations) の形成過程や経済制度を労働価値説から解明したスミスは、産業資本主義の飛躍的な発展可能性を洞察することによって、私有財産制を是認し市場の自己調整メ

6) 丸尾直美『入門経済政策』1988年、中央経済社、10頁。

本書は、本稿研究のベースとなった価値ある研究の産物である。丸尾氏の引用文は、経済理論と経済政策論の違いを論じる上で、有名なM. ウェーバーのG. F. シュモラー批判における価値判断と事実判断の関係に言及した結論である。実際には客観的であることが科学的であるとのあとに書かれているが、経済史→経済理論→経済政策論への対応に改めた。

なお、小稿では、上の判断論争には言及しない。

カニズムの発展に信頼を寄せることができた⁷⁾。

これが「見えざる手」の存在、いわゆる「レッセ・フェール」思想の源泉だった。

スミスの資本主義経済の成長モデルは、

$$Y = Y(K, N, T(t, m)) \dots \dots (1)$$

(ただし、Y, K, N, Tはそれぞれ産出量、資本、労働、技術をあらわし、技術は $m'(Y) > 0$ と仮定される市場の広さ $m = m(Y)$ と、 $t'(K/N) > 0$ と仮定される装置の技術的効率 $t(K/N)$ の関係と考えられている)⁸⁾。

通常の生産関数 $Y = F(K, N)$ に技術的要因を加えたこのモデルはスミスの経済発展観を如実に示している。

以降、D. リカードに継承されていく古典派理論は、貨幣金融理論としての貨幣数量説と貨幣ヴェール観（二分法）と共にそしてそれ故、ある時期の収穫物はその時期に消費され、たとえ残った分があろうとも次期の資本となるという物々交換の世界（セイ法則）に行きつかざるをえなかった。つまり市場価格の完全な伸縮性による総供給と総需要の一一致、「供給が需要を生む」ため過剰生産もない完全雇用の理想化された資本主義経済観であった⁹⁾。

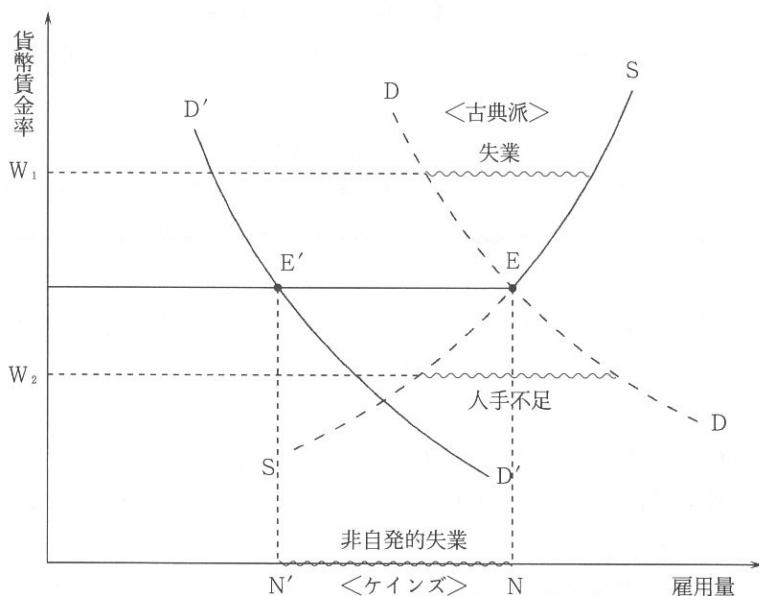
7) 「スミスはその経済体制の、当時はまだはっきり姿を現していなかった二つの重要な特質に着目している。その第一は、競争心をもち、利潤を追求する諸個人からなる社会が、自己調節メカニズムを通じて、秩序立った物的供給を行うことができるということ、そして第二は、そのような社会においては資本が蓄積されやすく、その結果生産性が高まり富が増大するということである。」(L. C. サロー、R. L. ハイルブロナー共著、中村達也訳、TBSブリタニカ、1984年、28頁)。Robert L. Heilbroner and Lester C. Thurow Economics Explained, Pub by Simon & Schuster, Inc. p.p.31.

8) 根岸隆『古典派経済学と近代経済学』。岩波書店、1981年、27頁。

ただし、スミスのこのマクロモデルは、バーカイ(H. Barkai)のものである。

9) 「この考え方には、フランスの学者J. B. セイが1803年に書いたものなかに出ているので、セイの法則と呼ばれるが…すなわち…過剰生産というのは事がらの本質からして不可能である。なぜなら、すべての価値関係は相対的で、たとえば靴は何らか適当な相対価格において匙と比較可能だからだ。ある労働者が貯蓄するものは、彼が食料やその他の消費財に金を使うことによりひとびとに職を与えるのと全く同じように、機械生産の分野で人を雇うのに使われる——と。さらに…彼らやそ／＼

経済政策体系における労働時間短縮政策の位相



第2図 (新) 古典派とケインズの失業理論の対比

実際の19世紀における資本主義経済の発展過程は、ほぼ10年毎の周期恐慌や、労働者の産業予備軍という形の失業等諸問題が多発していった。この現実の矛盾を私的所有の問題と結びつけ資本主義経済の発展法則の歴史的限界を社会主義経済の確立へと連動させようとしたのが『資本論』の著者K. マルクスであった。

他方、近代経済学は古典派のセイズローを長期的スパンにおいて継承しつつも、現実における短期的あるいは部分的な不均衡問題に取り組み、労働価値説に代えて限界効用説を提唱する「限界革命」(W. S. ジュポンス, カール・

→の緻密型の後継者たちは、貨幣賃金が下がるべきときに十分下がりさえすれば、働く意思のあるすべての労働者には、いつでも仕事の機会が与えられることになる、と考えていた。」(P. A. サムエルソン都留重人訳『経済学』, 1966年, (上) 470頁)

メンガー、レオン・ワルラス）の数学的分析方法をも採用した。そしてそこから新たな経済学の「総合」を企てたのがA. マーシャルであり、外部不経済に直面し厚生（Welfare）経済学を創始したのがA. C. ピグーであった。二人は「新古典派」ないしはケンブリッジ学派を形成した。

しかしながら、20世紀に入ると、資本主義経済は既に述べたロシアの社会主义革命とアメリカ等の世界大恐慌により未曾有の体制的危機を露呈するに至った。

ここで救世主J. M. ケインズがセイ法則を否定する有効需要創出論を携えて登場するのである。彼は流動性選考説による古典派二分法の否定から企業家の投資行動の不安定性を導き、労働市場における賃金の硬直性とからみ合う不完全競争市場の世界を理論的に解明したのであった¹⁰⁾。

第2図は、新古典派の完全雇用を常態とする説と、ケインズの不完全雇用説を簡単に対比するものである。

一般的な需給均衡理論がそうであるように、前者は、他の市場と同様に労働市場において、図のS-S労働供給曲線とD-D需要曲線との交点（完全雇用均衡点E）均衡貨幣賃金率Wと均衡雇用量を決定し、たとえ一時的な不均衡、たとえばW₁で失業が生じたりあるいはW₂で人手不足が生じたとしても労働者がW₁を引き下げるか、あるいは企業がW₂を引き上げれば非自発的失業がいなくなるとする（新古典派は本来縦軸に実質賃金率をとる）。

ケインズは、（少なくとも短期において）古典派以来の総供給=総需要説を全面的に（少なくともストック一定の短期において）否定した。雇用理論においても彼は、労働市場の特殊性に注目し、供給曲線が単純な右寄りでなく原点から完全雇用レベルのN点まで水平に（つまり弾力性無限大）W水準で維持されていると考えた。Wは失業者自身の競争という無言の圧力により低賃金であり、労働の最低限の再生産費であるために硬直化しているのである。

資本主義経済を擁護せんとしたケインズにとって、恒常的失業と低賃金の淵源が生産諸手段の私的所有にあることを問題にすることはなかった。しかし彼

10) 竹内信仁『安定政策の経済学』（有斐閣、1989年）6頁。

経済政策体系における労働時間短縮政策の位相

は労働需要曲線が、企業投資の不安定性および消費性向の低さにより $D' - D'$ 曲線になる時、 W に対して過少雇用均衡 (E' 点) が成立し、 $N - N'$ の非自発的失業が発生するとし、資本制システムの欠陥を理論的に是認したのである。しかもケインズは、単に経済理論の再構築に成功しただけではなく同時に本格的な経済政策論の展開をも一挙に達成したのであった。

つまり（詳論できないが）、セイ法則を逆転させ総需要こそが総供給を創り出すと考え、第2図での $N - N'$ の失業対策として政府支出を投資に回すことによって労働需要曲線 $D' - D'$ を $D - D$ 曲線によって人為的に需給バランスさせ、ひいては総供給曲線に総需要曲線を完全雇用点で均衡させたのである。この総供給に等しい購買力のある総需要を有効需要と呼び、国家によるこの新たな需要の創造政策こそ資本主義経済体制を救済する道だと見なした。新古典派の経済理論にとってだけでなく、経済政策論成立にとってもケインズの有効需要原理理論は革命的衝撃を与えた。（図3）¹¹⁾。

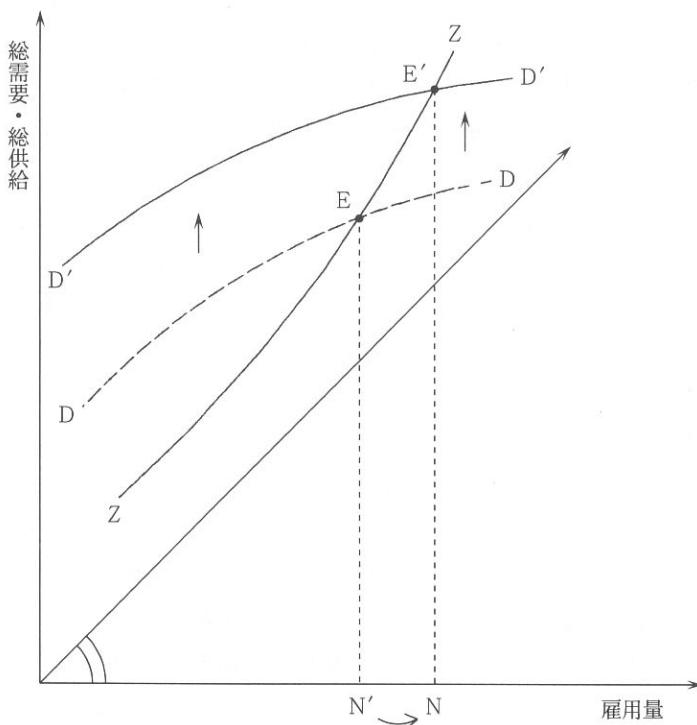
国家の経済的介入は、それまで部分的な（財政および労働者保護政策などを通じて）影響しかもたらさなかったが、ケインズ政策によってその介入の大小にかかわらず国富形成に決定的な生殺与奪の権を委譲された形態となり、一定の古典的な金融恐慌が「回避」されるようになったのである。（第4図）

ところが第二次世界大戦後の資本主義経済の復興とりわけ先進国的新たな高度成長は、ケインズ政策の実行により推進・加速されていったにもかかわらず、周知のような重大な新たな経済問題、インフレと失業の同時発生、スタグフレーション等に苦悩せざるをえなくなったのであった。

ケインズの総供給関数が企業の利潤を最大に保証する幹の役割を果たしていること¹²⁾を別にしても、また政府債券発行のための赤字財政支出および貨幣の不換化による実質的な貨幣量の増大を原因とするインフレーション現象を捨象したとしても失業の新たなる恒常的増大は、ケインズ政策および理論の「破

11) 丸尾氏の前掲書（61～3頁）等を参照されたし。

12) 「総供給関数は…資本家が一定の総雇傭を行うにあたって、満足と考える国民所得の分配率をも示している。」（新野幸次郎、置塙信雄共著『ケインズ経済学』三一書房、1957年、237～8頁）



第3図 ケインズの有効需要理論

綻」(少なくとも長期理論としては), 厳密には限界とも言いうるのである¹³⁾。

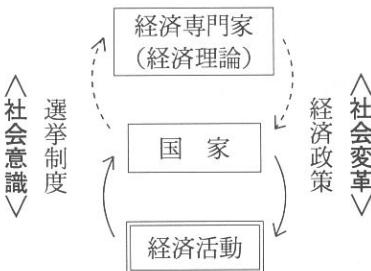
1970年代から80年代において「新自由主義」を旗印に新古典派の逆襲, というより国民の反インフレ感情を装いながら減価せる貨幣価値を墨守しようとす

13) その他, ケインズは, 有効需要政策を進めるに当って信用創造等により貨幣の増発がインフレを生むことを予期していた。だがケインズのいう労働者や金融資本家達が貨幣価値の(実質賃金率)減少より名目所得の絶対的増加を選ぶという「貨幣錯覚」は, 結局, 長期に通用しなかったということである。それにケインズは, 生活のための労働者の団結力(実質賃金率上昇に向けての)を全く考慮に入れていたように見える。

本文では, ケインズの流動性選考説とともに利子率に影響する貨幣量, さらに貯蓄と投資との関係について言及できなかったが, 次稿の課題として残しておく。

経済政策体系における労働時間短縮政策の位相

図4 資本制下の経済改革メカニズム



る（「安樂死」を恐れた？）金融資本家のプロパガンダ集団が出現する。M. フリードマンらのようなマネタリスト（貨幣数量説）や、その後の「合理的期待形成派」そしてS.S.E.（供給サイドの経済学）と呼ばれるグループ等々である。

彼らは、新古典派のアンチケインズ派（この逆に両者を統合しようとしたのが、P. サムエルソンらの「新古典派統合」の立場である）で、有効需要創出政策で拡大する政府支出（投資），とりわけその福祉支出に攻撃的目的を絞り、「小さな政府」（財政政策縮小），貨幣供給の制限（裁量的金融政策の拒否）を唱え、需要面より供給面の企業活動の全面的な自由（さらには減税による促進）を回復しようとした。

確かに、ケインズ理論とその政策が一時的な短期の資本主義体制維持のための特効薬である限り、それは有効でありかつ企業サイドにも少しあは苦くても飲まざるをえなかつたが、インフレというアレルギーばかりかその雇用効能も喪失しつつあるとすれば、重大である。

しかし、本来ケインズ革命といえど供給サイドの利潤極大化を前提していたかぎり、その危機からの脱出は、有効需要の持続的拡大しかなく、その限りで政府支出のG.N.P.に占める割合は増加せざるをえない。だからこそ、フリードマン自身が自ら「ケインジアン」でもあることを宣言せざるをえず、新自由主義派に組する各国の具体的な政権の「緊縮政策」も基本的には破綻せざるをえ

なかったのである。ここに、新しい経済政策が模索される所以がある。

第二節 座標軸の転換へ

— J. K. ガルブレイスと辻村江太郎 —

次に以上の理論の流れに対して、新古典学派でもなければケインズ学派とも言えない相対的に独立した、注目すべき（本主題の展開にとって）好対照な位置にある二人の経済学者の研究を契機として新経済政策への転換について少し詳しくとりあげ新経済政策を導出してみよう。

まず、最初にアメリカ制度学派の流れを組むといわれている J. K. ガルブレイスの見解に（といっても名著『経済学と公共目的』に限ってだが）コミットしてみよう。彼は国家に注目する時代錯誤な「小さな国家」をめざすのとは正反対に「国家の解放」のため政府の活動の仕方を変えようとする。

ガルブレイスは、経済理論家としてのケインズについて「…経済の発展につれて支配力が消費者から生産者へ移っていくことを、彼は見落としていた。…さらに…経済の発展が不均衡になること、したがってまた、所得の分配が不均衡になることを、見落としていた。…また公共目的と違った目的を追求する力が生産者にある以上、ケインズが失業と不況の対策として唱えた政策をただ裏返しにしただけでは、インフレーションは克服されないことを見落とした。最後にいま述べたばかりの、国内的にも国際的にも計画調整の問題が起っこつることも、予見出来なかった。」¹⁴⁾ と批判する。

後半のインフレ克服のところは新古典派批判でもあることが痛快である。ケ

14) J. K. ガルブレイス著、久我豊雄訳『経済学と公共目的』(TBS・ブリタニカ、1980年、ガルブレイス著作集④) 432頁。John Kenneth Galbraith, *Economics and the Public Purpose*, (Houghton Mifflin Co., 1973)

「これらの業種（「無数の中小企業」——武井）にたいする唯一の回答は、公有制のもとに、しっかりした組織をつくることである。これらは新しい社会主义——経済の領域において、“権力の座”を求めず、弱い者を守る立場に立つ社会主义——である。」（ガルブレイス、前掲書、373頁）

経済政策体系における労働時間短縮政策の位相

インズを超えてガルブレイスが提唱する「計画調整の問題」とは、実は彼特有の「『新しい社会主义』への道」である¹⁵⁾。彼の新社会主义は、私経済の半ばを占めるアメリカの1200万の中小企業と残り半分の1000の巨大法人企業を対立させ（「市場体制」と「計画化体制」に区分する）¹⁶⁾、後者は「環境を強く支配する」ので発展と所得において、「自分の力ではコントロールできぬ諸力に順応する」前者をはるかに上回る、という事実認識から出発する¹⁷⁾。

そして経済改革は「すべての個人が社会的に有意義な個人的目標を追及できる」¹⁸⁾ よう政府によって進められる。だがその前に、「公共性の認識」つまり計画化体制の目標と「公共の必要と利益に奉仕する目標」とのあいだの根本的相違を認識し、身につけた「公共目的のために身を挺する政治的集団」が形成される必要があるということが重要である¹⁹⁾。その上ではじめて、政府は「計画化体制の支配から解放されること」が実現可能となるのである。だからガルブレイスは非常に大胆にも単なる近代経済学者の経済政策論というより社会主義的政策立案者として次のように明言する。

「『公共性の認識』が支配するようになり、国家の解放が実現したあにつきには（どえらい仮定ではあるが、不可欠な前提条件）、公共のための七つの行動路線が可能に、また必要になってくる。いずれの場合も、国民の必要から生まれた圧力はすでに、世界に認められた計画化体制の信条に逆らって、ある程度の行動を起こさせている。」²⁰⁾

15) 同上、60頁。

16) 同上、239頁。

17) 同上、313頁。

18) 同上、325頁。

19) 同上、334頁。ちなみに、「七つの行動路線とは、(1) まず何よりも「経済体制内の支配力を均等にする措置」、から仕事の成果、所得を均等化すること。(2) 「生活条件を直接均等にする措置」、(3) 市場体制と計画化体制間の、また計画化体制内の所有の平等を直接はかる措置」、(4) 「計画化体制の目的」を「公共目的に反しないものにする措置」、(5) 「財政支出を、計画化体制の目的でなく、公共目的にコントロールしていく措置」、(6) 「計画化体制がたえずデフレーションとインフレーションを繰り返す傾向を除去する措置」、(7) 最後に「計画化体制がやろうとしてやれない産業間の調整を図る措置」、以上である。

彼の新社会主義とは、代言すれば公共的所有（「公共性の認識」）のもとに草の根の民主主義者が団結して「国家の解放」のため大企業集団体制と闘うという極めてラディカルな内容をもっている。

ガルブレイスのスケールの大きな議論は、聴く者に畏敬の念をいだかせる稀有な卓見で、まさに「未開の地へひっぱり込」まれた心境になる。彼のキーワードは「平等化」への信念でありそれが彼の場合「公共性」と密接に結合している。だが、ただ一、二点、彼への素朴な疑問がある。

一つは彼が「いずれにしても、われわれがここでとりあげているのは、経済のなかで相対的に発達しすぎた部分である。したがって、効率への社会的要請に比べれば二の次になる」²⁰⁾ という時に生じる。

彼が平等を重視しているのは充分理解できるが、むしろ効率を悪化させないで一層高めるためにも種々の分野で平等化が必要なのではないかということである（この問題については節を改め後述する）。

もう一つの点は、具体的な「行動路線」も明確だが、草の根とはいえ「公共性の認識」つまり平等化の意識を基礎にして巨大企業集団と戦うには余りに抽象的あるいは観念的結びつきではないだろうか？当然ガルブレイスもあらゆる諸問題を具体的に公共性の観点から解決を望んでいる限りで、全く反論はない。

ただ私見をひき合いに出せば、たとえば時短運動のような一定の具体的でかつ普遍的な課題を提起すべきではなかったかという疑問である。

時短の見地から見れば、ガルブレイスの第一目標「経済体制内の支配力を均等にする措置」においては、残念ながら時短規定はない。ただ第三項で「市場体制下の労働組合づくりを強力かつ効果的に促進すること」、第四項で「最低賃金の適用を拡大するとともに、大幅な増額を行なうこと」が労働者・被雇用者の関連項目としてあるだけである²¹⁾。

別のところで、ガルブレイスは「計画化体制内」の「高いカーストに属する者」が「自分の都合や個性に応じて勤務時間を加減する自由をも」っていることを指摘しているが、「低いカーストに属する者」の過密労働や長時間労働を

20) 同上、364頁。

21) 同上、342～3頁。

問題にしていないようである。彼の関心が、時短よりも所得の分配問題にあることは否定できないだろう²²⁾。

しかしながら、ちょっと反省してみれば、ガルブレイスの強調する「公共性の認識」の獲得、さらには民主主義的な政治活動のためにも、労働しない有閑階級ならともかく、何よりもまず労働時間の選択肢に至るつまり計画化体制にしばられない個々人の自由に処分可能な自由時間が必要「不可欠な前提」なのではないだろうか?!

「しかし…ガルブレイスの提案しているような物価・賃金の凍結政策にしても、新古典派いらいの『価格理論』ないし『市場理論』の内容に触れていない点に注意せねばならない。」²³⁾と労働市場に注目したのが日本の辻村江太郎氏である。

経済理論家であり経済政策論者でもある氏の立場は、新古典派の市場理論とケインズ派の国家介入政策を「互いに少しも矛盾しない」とみなし、折衷的であるが（氏の理論的含意からいえば）、どちらかというと後者を前者の「一般的留保」あるいは半面とし、前者に後者を包括的に統一せんとする立場であるといえよう²⁴⁾。何よりの長所は氏はガルブレイスと異なり時短問題をその著『経済政策論』の主題に積極的にとり入れている点である。

それはともかく経済学説史を再検討する中で、辻村氏は資本主義経済体制の二大特質である市場メカニズムが不均衡や市場の失敗を生ずるばかりでなく、市場自体が市場でなくなりその反対物、独占へ移行する傾向の指摘を、A.ス

22) 同上、357頁。

23) 辻村江太郎『経済政策論』（筑摩書房、1977年）19頁。

24) 同上、306頁。

「…のような意識が一部にあるのは、資源配分の非可逆制、粘着性という、新古典派理論の妥当性に関する一般的留保を認識しない結果である。この際、新古典派的市場理論の妥当する部面と、政策介入を必要とする部面とがあることを正面切って認識し、両者を正確に識別しつつ国家百年の計を樹て直すべき時期に到達していることを強調したい。…市場機能と政策介入との関係は、力学的な水平面の自動形成と、ダムによる水位の調節との関係に似ている。両者は異質の事柄であるけれども、互いに少しも矛盾しないのである。」

ミスの言説に発見する。

この没市場的な傾向は、氏の注目する労使間の「バーゲニング・ポジション（交渉上の地歩）」がアンバランスであることに起因し、「双方が団結することによっても、ほとんど解決されない」性質をもっていた。そしてこの競争メカニズムの不作動の可能性についてリカード以降の古典派・新古典派ではほとんど無視されているというのである²⁵⁾。

その実例は、市場メカニズムの否定面を叙述するのであれば、なんでもよいと考えられるが、経済学の歴史は、その問題をしかるべき（市場）場面で解こうとしている。それは、労働市場においてであり、スマスの場合、賃金をめぐる「交渉上の地歩」問題であり、ワルラスの場合、驚くべきことに労働時間をめぐる国家の介入問題であったのである。

このことを解明した辻村氏は、「このような結論を導くに先立ってワルラスは、自分の結論がドイツ学派の社会主義者たちのそれにちかいことを認めている。たしかに、ここでのワルラスの主張は、『工場法』的規制を評価したときのマルクスの事実認識を連想させる。ちがうところは、ワルラスが、ゴッセンと同じく、競争市場メカニズムを生かそうとする立場から、政府介入を主張しているという点である」²⁶⁾

氏のマルクスへの誤解と思われる点²⁷⁾は間わないとして、国家介入をともなった時短運動が、競争メカニズム不全例として挙げられるばかりか、競争市場メカニズムの調節作用と対立・「矛盾」することなく是認されていることは特に重大である。

小生の見解においても、時短は基本的に市場メカニズムを前提とし、労使の「交渉上の地歩」を可能な限り平等化し、その公正で合理的な実現をはかる限りでは、労働組合を含めた時短運動さらには国家介入が積極的に評価される。

時短運動は、企業エリアにおいて本来なされているはずの労働契約の労働時

25) 同上、53頁。

26) 同上、81頁。

27) この点については武井博之「マルクスの労働時間短縮のメカニズムについて」（大阪経済大学大学院『大樟論叢』第28号、1994年を参照されたし）。

間規定をオーバーして「過度労働」を強制されている場合の、合理的な経済主体としての労働者からの市場メカニズムに対する是正活動にすぎない。私の言葉で言えば「不等価交換の是正策」としての時短運動である。この点で筆者は辻村氏と合致している。とはいっても、辻村氏は、ガルブレイスの変革の立場にも、マルクス経済学の立場にも立つわけではなく、(新)古典派の市場・価格理論を限定的に用い、市場の自動調節メカニズム不全に対する国家介入を一般的に、抽象的に支持するのみである。だから時短の指摘にもかかわらず、その問題の重要性や、市場メカニズム自体の根本的欠陥を体系的に考察しようとしている。今日、スマートの時代ならいざ知らず、氏のいう「能動的自由放任」主義で万事すませることができようか?

思わぬ展開となつたが一応、今後いかなる経済政策が採用さるべきであろうかについての疑問がほぐされたことにしておく。

これまでの資本主義経済の歴史と理論史を概観してきたことを本論の主題である時短政策と結びつけるなら一言で次のように言えよう。

ケインズの経済政策の枠組を活用して、(総)需要面だけでなく(総)供給面への新しい政策革命を導入せよということである。もちろんS. S. E. のいう自由放任主義からではなく政府(ないしは国民)つまり公共的な供給サイド、その価値の源泉たる労働市場さらには時短を中心とした生産現場への規制・介入である²⁸⁾。

28) 時短が戦後の経済成長においても進行しているのが、欧州の福祉国家スウェーデンを中心とする国々である。これらについては、小生の前稿でとりあげている(武井博之「労働時間の短縮と利潤率の傾向的低下法則について(上), (中), (下)」(大阪経済法科大学『経済学論集』第17巻1号, 2号, 3号))。

その他、個々の国々で一時に時短政策が採用され、飛躍的な進展を示した例も多い。古くはイギリスにおける1844年の工場法制定時(10時間)、であり、ロシアにおける1917年の8時間労働制、1936年のフランク「ブルムの実験」時、大恐慌後のアメリカの時短運動等が代表的であろう。

ここでは戦後で最も典型的な好例と考えられる次のスウェーデンに生まれた「レン・モデル」の紹介をしておこう。そこでは、まだ筆者自身直接サバイしたわけではないが、時短政策が、雇用政策の範囲内であるが、総合的なマクロ政策の重要な柱を形成していると考えられる。貴重な指摘なので抜粋しておく。

時短の具体的な意義については、次節に譲るが、マクロ経済政策からいえば、時短の導入により一種の慢性的過剰生産恐慌という先進国病を押さえうるばかりか、生産性の上昇と同時に、ワークシェアリングにより失業者の吸収が恒常に可能となる²⁹⁾。当然のことながらさらに時短は、労働者とその家族の自由

↖ 「…ケインズ的なマクロ総需要管理とミクロ労働市場政策を組み合わせるとレーン・モデル（…）の場合ポリシー・ミックス…（政策の組み合わせ）によって失業率を当初のU₂からU₁まで低下させ、物価上昇率の上昇も小幅（P^{*}）にとどめることができるとこの立場はみる。」（丸尾、前掲書、205～7頁）下の箇条書きを参照されたし。

レーン・モデルによる積極的雇用政策

- (1) マクロ需要管理政策（総需要拡大による総体的雇用維持）
- (2) ミクロの労働市場政策（労働力の質的不適合（ミスマッチ）の調整)
 - a) 各種の労働力についての需要の予測と計画的調整
 - b) 職業紹介活動と就職指導
 - c) 地域的な労働力需給のミスマッチの調整
- {構造的不況地域への産業立地（投資助成等）
- {構造的不況地域から発展地域への労働力移動の助成
- d) 産業間・職種間の労働力需給のミスマッチの調整
- {公共職業訓練・教育OJT（職場内訓練）}（訓練中の生活費保障）
- e) 労働市場における社会的弱者（障害者・高齢者・母子家庭の母親等）の雇用
- f) 雇用保険による失業手当給付

(3) 労働時間の計画的短縮

- 29) 中村慎一郎「長期雇用慣行のもとでの雇用と労働時間調整」（浜田文雅『日本経済分析のフロンティア』1993年、有斐閣）

中村氏の論文は、計量経済学の手法で時短効果を対象としたものであるが、日本経済の時短政策を論じる時欠かせない精緻な論文である。

結論だけ借用すれば、たとえば、次のような興味深い一つの時短の影響結果もえられる。

もし「所定内労働時間はたとえば法的規制によって外生的に10%短縮されるとする」「所定内労働時間については所得補償（「実質的な時間当たり賃金率の引上げ」——武井）を行わず、所定外労働時間賃金率割増率のみが変化させられる」場合「の結果は…割増賃金率を10%上げて、所定内労働時間については賃金率を変えないと、所定外労働時間は実に100%減少する」という結果ができる。この場合には、さらに最大の雇用増加（38.25%——武井）と単位費用低下（-2.38%——武井）が実施されている。」（35～6頁）

経済政策体系における労働時間短縮政策の位相

時間を拡張し、生活の質的な豊かさを発展させるばかりでなく、一層の生産発展を実現するために新しい高度な消費需要、政府投資を必要とするようになるのである³⁰⁾。

たとえば、日本における経済学者の時短への言及が少ない中、旺盛な経済政策論者、丸尾直美氏は日本の雇用政策において（これについては後に再びとり上げる予定である）次のように語っている。

「1980年代中頃の日本の年平均労働時間は2100時間代であり、欧米の先進工業国の場合に比べて200～500時間長いが、日本産業の労働生産性と国際競争力を考えると、労働時間短縮の余地は十分にあり、労働時間の短縮は勤労者の福祉と生活の質の改善にとっても好ましいので、生産性向上の成果を積極的に労働時間短縮に向けていく政策は1980年代後半のような場合には雇用維持と生活の質充実に役立つ一石二鳥の政策といえよう。」³¹⁾

当時の資料研究では、日本の実際の労働時間は、「サービス残業」を含めると2割（200時間）近く増えており、いわゆる「過労死」状態に至っていたのが実状である。

しかるに、政府のかけ声にもかかわらず、本格的な時短に進展する気配はまだない。なぜであろうか？

丸尾氏らの推奨するように「一石二鳥」の時短政策であるにもかかわらず、そしてまたこれまで見てきたように資本主義経済の市場メカニズムを完全作動させるための時短にすぎない（私有財産制にふれない）にもかかわらず、現代の「日本株式会社」は、時短政策に極めて消極的である。

この問題を探るに当たって、原点にもどり時短の意義との関連で経済政策論の目的——効率、公正および安定——とは何かについて一瞥しておこう。

30) ある官僚出身のエコノミストは、連合総合生活開発研究所の1990年代の二報告書（マクロ計量経済モデル）から労働時間短縮の経済効果の総論を次のように下している。

「…『時短』は割増賃金率の上昇と組み合わせて進められることによって、消費拡大と努力化の設備投資増加をもたらし、内需主導型経済成長につながるといえそうだ。」（毎日新聞社刊『エコノミスト』1991年12月16日号、55頁）

31) 丸尾、前掲書、210頁。

第三節 経済政策の目的と厚生（welfare）としての自由時間 ——効率性および公正性に関する時短の意義——

前節までに述べたことは、経済学は今や経済理論の問題から経済政策論の問題へと「進化」してきているということであった。ケインズ有効需要政策は、それまでの古典派・新古典派の経済理論に少なくともその妥当領域に決定的な楔を打ち込み、経済への国家による全面（財政および金融）的介入の持続・発展への道を開拓した。資本主義経済体制を維持・発展するためには、もはやその批判者達のように「小さい政府」という過去の経済理論の立場に止まっているわけにはゆかなくなつたのであった。

しかし巨大企業集団を代表とする企業家の期待収益率を土台とする政府による総需要拡張政策は、批判者達が登用されている多くの先進国でG N P も頭打ちとなり、その最盛期を終え成熟期に入っているといってよくなりつつある。そして既にふれたような失業とインフレの他、拡散する所得格差や深刻な環境破壊等多数の社会・教育問題が急速に蔓延し、まさに手の施しようのない重態に資本主義経済システムがおちいっているといって過言ではない。

現代ここまでに存在しえなかつたというより存在しなかつた斬新かつ効能ある経済政策が必要とされていると言えよう。

これまでに経済政策論は、厚生（Welfare）を経済政策の目的として、最初に厚生経済学を打ち建てたA. C. ピグー以降、N. カルドア、J. ロールズ等いくつかの新しい研究業績を積み重ねてきている。それらの基本的な原理となつたピグーの厚生の三つの基準は、最近また論争の舞台ともなりつつある³²⁾。ケインズ以前の最良の経済政策体系であるピグー厚生経済学原理における時短

32) 「この三命題——とくに平等命題——が個人間の効用の比較可能性を前提とするものであり、価値判断の上に成立するものであるとして、ライオネル・ロビンズから批判され、結局、効率（…）だけが厚生経済学によって偏重されるにいたつた。玉ねぎを見つけた猿が皮をむけばおいしい実があると考えて、次から次へと皮をむいていったが、結局、芯しか残らなかつたという話がある。経済学から価値判断を含む研究を追放しようとしたピグー以降の厚生経済学の歴史は、これに似た不毛な過程であった。」（丸尾直美、『入門経済政策』、28頁）。

政策について論じておこう。

ピグーによって示された経済政策の目的としての「厚生三命題」とはたとえば五井一雄氏によれば、次のようなものである。

厚生が満足・不満足の（意識）状態を指し、「大小の範疇」で経済的な厚生と（実質）国民所得とが「正比例的に対応」していると仮定されれば、他の条件不变で ①実質国民所得増大原因が経済的厚生を増加（効率） ②貧者の（実質）国民所得の割合を増加させる原因も経済的厚生を増加（公生），そして③（実質）国民所得変化の減少要因も、経済的厚生を増加する（安定）という三命題である³³⁾。明らかに国民所得、総生産物が体系基準となっており、その具体的源泉たる労働が排除されている。

とりあえずこの抽象的な厚生経済学三命題を一つの分析視点として、時短の意義を明らかにしていくことにする³⁴⁾。

効率、公正および安定命題の中で最も重要な問題とされているのが、前二つ、効率と公正の関係である。

ケインズ政策は、何よりも雇用政策であったこと、そして総需要拡大の面から一定の勤労者の福祉財政（社会保障制度の充実等）を包括していたことや、労働者の実質賃金獲得などにより、一定期間にせよある程度の「所得分配の平等化」の主導的役割を果たしたということは確かである³⁵⁾。

しかし全体的流れとして見れば、高度成長期の資本主義経済システムは、社会主義経済システムとの対抗関係もあり、文字通り効率第一主義で、公正性の課題を「否定」し顧ることはなかった。（L. ロビンズの批判）³⁶⁾。

33) 五井一雄「厚生経済学と政策目的」（山中、豊崎監『経済政策講座、1、経済政策理論の展開』有斐閣、1964年）187頁。

34) 労働価値説からもピグーの三命題を厳密に検討すべきではあるが、今後の課題とし、本稿は三命題を手掛かりに議論を進めていく。A.C. Pigou “The Economics of Welfare” 1920（ピグー『厚生経済学 I』気賀他訳、東洋経済新報社、1953年、59頁、103頁等）。

35) 丸尾、前掲書、65頁。

36) 五井、前掲論文、188頁。「ロビンズによると、個人間の効用比較は客観的な方法では不可能であり、観察によって立証されない前提に立つものである。…のロビンス

たとえば、「限界生産力説」批判の著書をもつケインズ派の論客、L. C. サローはこの事實を次のように同著で指摘していた。

「1950年代以降、経済学の分析は、ほとんど効率面だけに焦点をおいて公正性を無視してきた。経済学者たちは、暗黙のうちにつぎのように仮定してきた。いかなる分配メカニズムでも、効率に関しては経済学的に（すなわち客観的に）考察できるが、そのメカニズムの公正性に関しては客観的に考察できない」と考えてきたのである。この見解では、公正の問題は暴力によってのみしか解決されえない。」³⁷⁾

安定命題については、国民所得の変動に対する厚生効果であるので、効率命題と公正命題の相互作用を通じて（たとえば効率面のみが発達する場合とかその逆の場合）現象すると思われるから、やはり第一、第二命題の検討が、先決問題と思われる。

効率性にしろ公正性にしろそれが抽象的に論じられ、具体的に論じられない限り、生産的ではなかったと考える³⁸⁾。効率性のみを追及し、単により大量の

▲ズの批判によって、個人間効用比較の可能性の基本前提が取り去られると、均等（公正のこと——武井）分配の第二命題の成立の根拠はまったく失われ、増大（効率のこと——武井）、安定の二命題も分配の変化と関わるかぎりにおいて有効性を喪失する。】

37) レスター・C・サロー著、小池和男、脇坂明芝訳『不平等を生み出すもの』（同文館、1984年）7頁。Lester. C. Thurow Generating Inequality (Basik Books, 1975)

38) たとえば「経済進歩の内容は、手段の改善であり、目的にかかわるものではない。この主張には十分な理由がある。経済進歩は、目的を達成するための手段の使用効率の改善にこそ存する。」（ボウルディング、内田忠夫監、海老原、富永、佃、山田共訳『経済政策の原理』（東洋経済新報社、1960年）25頁。K. E. Boulding, Principles of Economic Policy, 1958, p.p.24.

手段の効率性追求だけが目的となって、本来の経済進歩の目的——人間および自然の成長、発展——が見失われている。彼らは、経済進歩の内容を目的と切断・否定することで結局、新しい目的すなわち手段を設定したにすぎない。主客の転倒に気づいていない單なる悪しき技術屋に見えてならない。

ボウルディングの見解は、先にあげた辻村氏の「ワルラスの留保」（「利用——効率と読み（武井）——の問題を明らかにしながら自由競争についてなした私の証」↗

経済政策体系における労働時間短縮政策の位相

財を産出するだけでは、現在の地球資源の枯渇・破壊に至り、非効率に転じる（外部経済の不経済）。また公正性もすべて平等（同じ財の分配）は、様々な個性・身体の相違にとって不平等となることは知られている。ケインズ政策についていえば、そのピグー批判にもかかわらず、公共性を欠いたことは、注目されるべきであろう。

そして効率性と公共性との関係においても、ある有限な会社において効率性は公正性を無視して、それ以上の加速が望めなくなる点にぶつからざるをえないであろう。もちろん効率性抜きの公正性はありえない限りで、効率性の第一命題性がある。だがその効率性→公正性（→安定性）の順序列の中でも（安定性→）公正性から効率性への逆作用も当然含まれている。両契機は盾の両面である。これ以上の抽象的言及はここでは必要ない。

効率（efficiency）と、労働時間短縮とはどういう関係となるのだろうか？ 労働時間の短縮とは、財およびサービスの投入現場における一定の期間内の（たとえば、一日または一週あるいはまた一月や一年の）労働時間の一部分の縮小である。

これに対し、効率とは、「一般的にいうと投入（またはコスト）対産出（または結果）の関係であり、産出／投入という分数であらわされる関係にある。そして効率の改善とは投入にたいする産出の比率（産出／投入）の上昇である。」³⁹⁾

この投入部分は、ここでは労働だけが投入され資本が一定として捨象すると、 Y_0, Y_1, Y_2 をそれぞれ一定期間の第一期、第二期、第三期の産出量とし、 L_0, L_1, L_2 をそれぞれ同期の労働量とすると、 $Y_0 < Y_1 < Y_2, L_0 < L_1 < L_2$ の時、労働量に対する産出量の比は、

$$\frac{Y_1}{L_1} = \alpha_1 \quad \dots \dots (2)$$

「明は、正義の問題を全く考慮外に置く…」に関する危惧を裏打ちする代表的な一つである。

39) 丸尾直美「経済政策の基準としての効率・公正・福祉」（中央大学『経済学論纂』第21巻、第3号、1980年5月）49頁。

となる。(ただし、 α_1 は第一期の生産性を示す)

この時、 α が効率と呼ぶものであり、労働の生産性を意味している。つまりこの α の値が大きければ大きいほど効率が高く生産性が上昇したのである。

(2)式は、上の条件から第2期の生産性が上昇して(3)式とすれば、

$$\frac{Y_1}{L_1} < \frac{Y_2}{L_2} \quad \dots \dots (3) \quad \frac{Y_1}{L_1} < \frac{Y_1}{L_0} < \frac{Y_2}{L_0} \quad \dots \dots (4)$$

が成立する。しかし次式

$$\frac{Y_1}{L_1} < \frac{Y_0}{L_0} \quad \dots \dots (5)$$

もまた、 α_1 に比べて Y_0 の減少率 $(-\triangle Y_0)$ が L_0 の減少率 $(-\triangle L_0)$ を上回る $(-\triangle Y_0 > -\triangle L_0)$ ならば、成立する。つまり産出量の低下率より労働量の減少率が高くなる時、効率は高いのである。

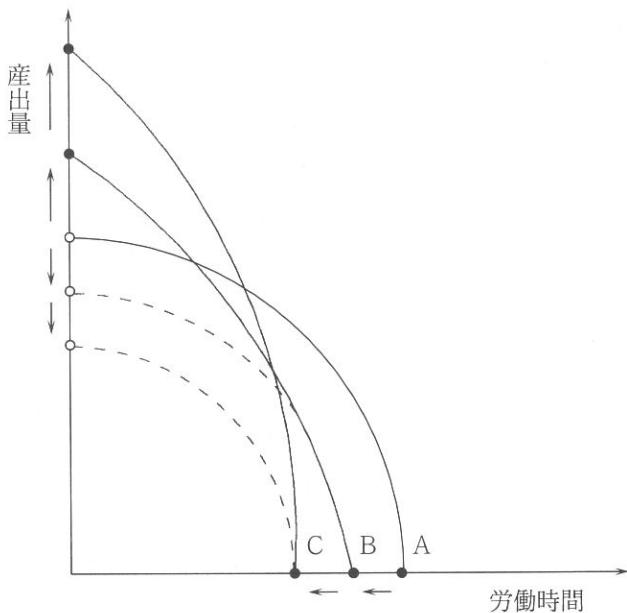
第(4)(5)式の投入が節約される場合に、もし労働力人口一定なら、時短による年平均労働時間の低下あるいは総延べ労働時間の減少に該当する。

この事実から引き出せる結論は、時短は通常いわれるように労働生産性の上昇つまり効率性と対立せず、しかも労働量が一定でも産出量 Y_1 、 Y_2 さらにある意味で無限に増大させうるし、それどころか労働量を減少させても効率を改善できるというケインズ派の「より大きな産出」と結びついた効率についての常識を再考させもするということである。(図5)

しかもより重要なことは、全労働時間の減少が同時に、投入労働時間が個人である限り当然、時短による自由時間も基本的にその個人の権利として配分されねばならないという展開を包含している。効率性の追求が同時に分配の公正性に連結してくるのである。

では、機械設備の改良・発明以外に実際に労働時間の短縮にもかかわらず、産出量を恒常に増大させ効率を上昇させる方法があるのだろうか。まず、労働者の習熟および高度化が長期的である。しかも瞬時に労働の強度あるいは密度を変えずにも可能なのである。

経済政策体系における労働時間短縮政策の位相



第5図 時短による産出量の増大

新古典派マーシャルの後継者、J. R. ヒックスは、イギリスの空想的社會主義者、R. オーエンに範をとり、最適労働時間とも言うべき、以下のような時短の論理を導き出している。

「もしさしあたって、労働日の長さの変化によるこれらの過度的な効果を度外視し、与えられた労働日の長さがある期間実施されたときに到達される労働の供給に目をとどめるならば、われわれはかならずや『最適度』の概念に到達する。六時間労働に慣れている人は、もし四時間労働に慣れていたならば産出したであろう以上の、より多くの日産量をおおかたいつでも、産出するであろう。が、これに反して、十時間を慣行としているならば、十二時間を慣行とする場合よりもいっそう多く産出するというのは、非常にありそうなことである。もしそれが主張されるならば、程度の多少は問わず、他のいずれよりもヨリ大

なる労働の供給を与える、ある労働日の長さが存在するであろう。そうしてこれをわれわれは——産出量の観点から——労働日の『最適の』長さと称することができます。」⁴⁰⁾

工場現場はどこにいっても4時間労働制のところは（パートは別として）ない。そして（日本でなくとも）ほとんどの職場では、ヒックスのいう一日の「最適」労働時間を超過して「強制的」に労働させられているであろう。この具体的な最適労働日の要求こそが時短のその時の労働工程の目安となるべき基準であると考える。ヒックスには労働強度の問題は、言葉として表現されていないが、労働時間の対極にあるもう一つの基準があつて「最適」条件が成立するのだから、実際的には強度が前提されているとも言えよう（図6）。

効率性と公正性との関係についての時間短縮のかけ橋的意義は明らかになつたが、次に厚生自体と時短はいかなる関連をもつかについても若干考察しておこう。厚生が通常の解釈のように満足・不満足な状態に対する国民所得つまり貨幣的基準であれば、時短つまり自由時間なるものはその範疇に全く入らない。「時間は金なり」というが時間は本源的に貨幣では測れず、ましてや財ではない。最初から想定されていないのが自由時間の選択であったということになる。

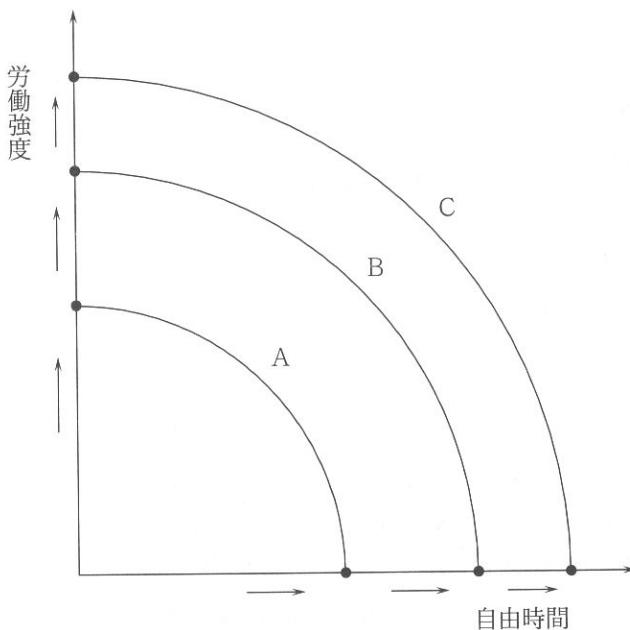
だが自由時間なしの厚生とは一体どうなるのか及びもつかない。厚生を感じ、実現し、しかも拡大するためにも自由時間は欠かすことのできない最小限度を常にもち、そして今日まで連綿とその拡大に努力している。本来、財とサービスの生産増大は、自由時間にフィードバックされねば意味がない。真の厚生、豊かさには、改めて新たにその中核部分として自由時間の契機を導入されなければならないと提唱する。そうすることによって、これまで厚生を含め、公正にかけられてきた客観的に「個人間の効用比較の可能性の基本前提」が確立されるのではないだろうか。時短は、効率性を確かに直接高め（間接的には言うまでもなく）しかも同時に公正性の実現可能性への道を開くのである。

日本でも十年以上も前から、一部で新しい経済政策論が体系的に打ち出されている。その主要な一人が、既に何度も言及している丸尾直美氏である。

40) J. R. ヒックス著、内田忠寿訳『新版賃金の理論』（東洋経済新報社、1965年）

93頁。J. R. Hicks, The Theory of Wages (Macmillan & Co. 1963)

経済政策体系における労働時間短縮政策の位相



第6図 自由時間と労働強度との関係

氏は、「従来の経済政策論では、目的も手段も経済的なものに限るのが普通であった」とし、経済的なものつまり貨幣的な目的や手段でなく、貨幣物神を離れ、広く「生活の質や労働生活の質の改善」を重視すべきだと説く。

そして氏は、「総合的経済社会政策論」をめざし氏が作成した「経済政策論の領域」に関する図表（表1⁴⁰）を提示し、政策目的および手段の中に伝統的な経済的目的と新たに非経済的目的を追加した。

「Bの領域を含むということは、経済政策が生活の質や労働生活の質のような非貨幣的要因に与える影響を十分考慮に入れることを意味し、Cの領域を含むということは、人々の社会的総合性とか社会的合意形成のような非貨幣的手段をも考慮に入れることを意味する。Aの領域の従来の経済学が貨幣的に測定できる量の経済学であるとすれば、BとCの領域は『質の経済学』であるといっ

表1 経済政策論の領域

政策目的 改策手段	貨幣的	非貨幣的
貨幣的	A 従来の経済政策論	B
非貨幣的	C	D 非経済的領域

てよいであろう。」⁴¹⁾

氏の意図が「人間の動機（モーティブ）や社会的総合性（インテグレーション）の改善によって経済効率を改善するというX効率論的考え方」にあったとはいえる、この大胆かつ優れた提案に筆者は全面的に賛成である。ただ腑に落ちないのは、言及のないD領域である。政策目的が非貨幣的でかつ手段もまた非貨幣的なものこそ厚生あるいは自由時間の拡張的政策が適切に当てはまるのではないだろうか。時短政策は表のD欄が示すように、従来の経済政策論A欄に対角線上に対置され、丸尾氏のいう非貨幣的なものを二重に徹底した帰結となる。空白の環はうずめられ、まさに氏の「総合的経済社会政策論」は完成されるとするのは歪曲であろうか？

そしてまた氏は、「福祉の内容を改めて体系化する」ため、上述の経済的福祉と非経済的福祉の観点を一方の軸にとり、他方の軸として先に述べたピグー三命題、効率、公正および安定の体系的基準を「修正」し非経済的福祉の基準にも活用する。

「この二つの観点からの福祉概念を総合化（インテグレート）した体系」こそ次の表（欄外、表2）に示されたものである。⁴²⁾

時短へこだわれば、小生としては、縦線の福祉概念の「感情的素材」の最根源として、「経済的福祉」および「非経済的福祉」の上あるいは最下欄に、經

41) 丸尾、前掲論文、46頁。

42) 丸尾、同上、48頁。

経済政策体系における労働時間短縮政策の位相

済的および非経済的をこえた本質的な「厚生」あるいは「本源的福祉」とでもいう新規定欄を作り、横に「自由時間」、そして効率性欄に「最適労働時間の実現」、「公共性」欄に「労働時間に応じた自由時間」、そして最後の「安定性」欄に「持続的時短の追求」と、書き込んでみたのが次表（表3）である。

表3

		効 率 性	公 正 性	安 定 性
本源的福祉	自由時間	最適労働時間の実現	労働時間に応じた自由時間	持続的時短の追求

第三の安定性の問題については、節をかえて論じよう。

第四節 安定成長と時短政策の本質

— 時短政策の課題 —

前節の効率性および公正性に関する議論からもわかるように、安定性につい

↘ この表についても全く異議はない独創的な体系化である。

表2 総合福祉政策の基準

		効 率 性	公 正 性	安 定 性
経済的 福社	所 得	経済成長、資源配分の最適化	所得分配の公正化	所得変動の安定
	資 産	資産と資源の効率的利用	資源分配の公正化	資産変動の安定
非経済的 福社	精神的文化的ニーズ	教育への資源配分の最適化	教育機会の平等化	教育の安定供給
	環境の質（アメニティ）ニーズ	アメニティの最適配分	アメニティの平等化	アメニティの安定供給
	生存ニーズ	医療への資源配分の最適化と効率的供給	医療サービスと健康の平等化	医療供給の安定供給

（欄内の項目は代表的なものの表示であり、包括的なものではない）

ても細かい定義を考えないしまたその余裕もない⁴³⁾。経済変動の縮少化としての安定性である。

当然、理論体系として十分検討さるべきではあるが、ピグーの厚生三命題同様、有名なR. F. ハロッドの成長モデルを借用して、時短政策の国民経済の安定性への寄与について若干論証するにとどめる。

本稿が主に対象としてきた先進国経済の経済発展を、基本的な三つの方程式で解明しようとするハロッド・モデルは、ケインズ経済学体系の未展開部分（短期から長期へ、そして静学的なモデルから動学モデルへ）を新たに展開せんとした画期的な研究だとされている⁴⁴⁾。

所得（Y）水準が貯蓄供給（S_s）の最重要要因であり、所得増加率が貯蓄需要（S_d）の最重要要因であり、そして需要は供給に一致するという三つの前提を設けた後、ハロッドは、最も重要な役割をする「保証成長率（G_w）」を次のように導出する。

予定される貯蓄量（S）が、Yと貯蓄性向（s）により決定される時、

$$S = sY \quad \dots \dots \quad (6)$$

必要資本係数をCr（= I / △Y）とすると投資資本量（△K）は、

$$I = Cr \cdot \Delta Y \quad \dots \dots \quad (7)$$

である。均衡条件（I = S）より

$$(\Delta Y / Y) Cr = s \quad \dots \dots \quad (8)$$

となるが、この△Y/YをG_w（本来の均衡成長率）とおけば、

$$G_w \cdot Cr = s \quad \dots \dots \quad (9)$$

としての方程式が得られる。

同様に、「現実成長率（G）」は、現実の産出量増を△Y₀とすれば、現実資

43) これについては、たとえば、これから本文で言及する後藤昭八郎氏は、その著『経済政策の基礎理論』で、「成長」「安定」および「整合」という三つの「政策観念」を、自らの政策体系の礎として検討している（同書、1974年、世界書院、29頁より）。

44) これらの学説史的意義についても多数の著作がある。シンプルで新しい日本の研究者のものでは、根井雅弘氏の一連の著述、——たとえば『『ケインズ革命』の群像』1991年、中央公論社）——が刺激的である。

本係数 $C (= I / \Delta Y_0)$ で、

$$(\Delta K_0) = I = C \cdot \Delta Y_0 \quad \dots \dots \quad (10)$$

となり、事後的には

$$(\Delta Y_0 / Y) \cdot C = s \quad \dots \dots \quad (11)$$

が成立する。この時、 $\Delta Y_0 / Y = G$ と呼べば、第二の方程式、

$$G \cdot C = s \quad \dots \dots \quad (12)$$

をえる。

第三方程式は、「自然成長率 (G_n)」という長期的な労働人口増加および技術進歩の二条件により規定された極大成長 ($= \Delta Y_1 / Y$) に依存する。だからこの G の完全雇用成長率にあたる G_n は、資本係数 C_r を不变とすれば明らかに経済外的原因で（証明を省くが）、必要な資本増 (ΔK_1) が予定する貯蓄量に一致しなくなる可能性が生じるため、

$$G_n \cdot C_r = o \neq s \quad \dots \dots \quad (13)$$

の方程式となる。

さて、この三方程式の、三つの成長率の相互関係の中から、長・短期の資本主義経済の成長過程をハロッドは分析したのであった。 G_n は G_w および G に一致するとは限らないし、もちろん G と G_w も一致するとは限らない。

いま、 $G >$ (あるいは $<$) G_w とすれば、 $C <$ (あるいは $>$) C_r となる。この状態は、現実の産出量の増加 (ΔY_0) が生じても、その生産に必要な資本増が現実の資本増よりも大 ($\Delta K >$ (あるいは $<$) ΔK_0) だと「資本ストック不足（過剰）」となり、その差を埋めんとする企業行動が ΔK_0 を増加（減少）する。だがこの行為は G を増加（減少）し、ますます G_w から G を離れさせる結果となる。

しかも、この2つの時代は $G >$ (あるいは $<$) G_w 、高度成長期までの $G > G_w$ から成熟期以後の $G < G_w$ へと長期的推移をたどるというのである⁴⁵⁾。

このハロッド・モデルの重要な点は、彼自身がアンノミー・パラドックス理論と呼ぶように、資本主義経済システム（企業行動）が、自らの行動とは反対

45) 根井、同上、196～7頁。

の結果つまり「不安定性」を内包しているということにある。

「動学的均衡は、静学的均衡とは違って、いったんそこから乖離すると自己累積的な遠心力が作用して、ますますそこから乖離していくという不安定性を持っている。」⁴⁵⁾

しかしながら、本稿で主張してきたような時短政策を、発展期、成熟期にありながら適宜に持続するならば、ハロッドのいう「不安定性」も解消可能だということである。

$G > G_w$ 期の時短困難期において資本ストック不足が生じたならば、少数の失業者も放置せず、また労働時間延長の方向に進まないためにも、割増賃金率を引き上げ、一定の時短を確保することによって、企業家の過度な資本投資を押さえ、 $G > G_w$ の乖離を縮小することができる。

この時期の模範的な例が、戦後のスウェーデン経済における完全雇用政策であろうと想像される⁴⁶⁾。

上昇期の、完全雇用政策は、労働者のあらゆる労働条件や待遇改善により実質賃金の向上、さらには時短へと前進する可能性を秘めていると言ってよい。だが労働組合の運動（および政府の援助）が不可欠である。なぜなら資本不足による投資増で相対的に産業予備軍としての圧力が弱まるからである。

そこでは、当然（後述）、企業の利潤率が低く抑えられねばならない。その意味でスウェーデンの完全雇用政策の骨格をなした「レーンモデル」の提唱者、G. レーン⁴⁷⁾の次の言葉は、貴重な教訓となろう（レーンのいう安定性とは、

46) 「スウェーデンにおける計画化は、私的投资や外国貿易の変動を相殺する手段としての公共投資に依然として注目しているのに対し、不況対策としての公共事業には現在では従来ほど重点を置いていない。その代りに入々をしてできる限り正規の職業に就業せしめるような努力が払われるであろう。」(A. H. ハンセン著、小原敬士訳『経済安定と完全雇用』好学社、1949年、119~20頁) Alrin H. Hansen Economic Policy and Full Employment (Mag raw • Hill Book. Co.)

この結果、労働時間短縮は、ヨーロッパ諸国でも先頭グループ（小生稿——前掲論文「労働時間短縮…」（上）60頁等を参照されたし）となっているし、失業率も「2%を上回ることはまれだった」（アサー・リンドベック著、永山、高宗、島、小林共訳『スウェーデン経済政策』1981年、東海大学出版会、11頁等参照のこと）

47) 丸尾、前掲書、250頁。

体制の安定性でなく、反インフレの安定化政策である)。

「結論。安定性に対する前提条件として、我々が見い出したのは、利潤マージンが、完全雇用下にあり労働組合が獲得可能な高賃金と、税引き後の購買力との間に、厳しく圧迫されねばならない、ということである。」⁴⁸⁾

また、ハロッドのいう成熟期での $G < G_w$ の長期的停滞の状態でこそ、時短への労働者の要求が高まっており、過剰資本の解消に時短政策を大規模に進める可能性があり、また実際、そのことによってのみ過剰ストック資本を吸収し、自由時間を新たな技術革新や、余暇設備など新需要にふり向け、投資を再活性化できるのである。

つまり、ハロッドの心配した二方向、二段階での不安定性なるものは、いずれも時短政策の大胆かつ持続的な展開において、基本的に解決可能となるのである。現実における時短の進行状態から言えば、むしろどの程度の時短かによってつまり国民全体と労働者個人個人にとって何時間の自由時間をわがものとするかによって、経済の安定性とその継続的発展が長期的規定されるといえよう。

資本主義経済システムは、その第一の自動安定装置として市場メカニズムをもつが、その「戦争」メカニズムを労働市場にも完全に適用することによって、新たに時短政策という最も強力な自動調節作用を手中にできるのである。しかもそれは、インフレーションをともなうケインズ有効需要政策のそれよりその目的と手段から見ても一層有効であろう。

以上で、経済政策の三つの目的に関連した時短政策の意義については、これくらいにしておく。

最後に残された問題、何故時短政策が実際に企業（および政府）に積極的に採用されないかについて、を考察しよう。

何度も御教示を受けた我が丸尾氏は、既に（第二節に）引用しておいたよう

48) Gosta Rehn 'The Problem of Stability: An Analysis' and Some Policy Proposals' Wages Policy under Full Employment, Ed, d. by Ralph Turvey (William Hodge, and Co.) p.p.49.

に、日本での時短政策を「一石二鳥」として貴重な提言をしていた⁴⁹⁾。そしてそこに至った経済学的根拠について以下のような三段階論で明解に示した。

おそらく氏は、既述のスウェーデン型のミクロ労働市場政策に触発され、氏独自のロボット化等の「技術革新にともなう失業への対策」を①資本設備（K）の成長率（ \dot{K} ）を労働の装備率kの変化率 \dot{k} 以上にすること（労働力需要を L_D とすると、 $L_D = K / k$ 、その変化率では $\dot{L}_D = \dot{K} - \dot{k}$ ——武井）②市場メカニズムの調整促進、③労働力供給の削減に集約する。

最近の日本企業の海外進出による国内経済の空洞化を氏は①で間接的に示唆しているともいえるが、ここで重要なのは③の中の第一項目で「技術革新にともなう生産性向上の成果を労働時間の全般的引下げ」と時短政策（第二項も、時短に連続する「ワークシェアリング（仕事の分かちあい）」）を定式化していることである⁵⁰⁾。

氏の時短政策の三段階論法とは次のようなものである。

まず「労働時間の短縮をすれば、たしかに労働供給量＝労働者数×平均労働時間であるから労働供給量が減少する。したがって、ロボット化等による労働需要の減少に見合って労働時間を短縮すれば計算上は労働力需給のバランスが維持されているかのように見える。」と時短テーゼを提示する。このテーゼが後の展開でどう構成されるかは見ないで、ただ上の①にもあったように、労働時間の減少（ L_D の減少）とは逆に、資本設備（K）の増大が大前提となっているが、このことは氏が別のところで述べたように⁵¹⁾、利潤率πは

$$\pi = \frac{\frac{M}{V}}{V + C} = \frac{\frac{M}{V}}{1 + \frac{C}{V}} \quad \dots \dots \quad (14)$$

49) 丸尾、前掲書、209～10頁。

50) 同上、209および200頁。

51) 「もし、資本の有機的構成（C/V）が高度化しながら搾取率（M/V）が小さくなれば、利潤率が低下して、その面から恐慌あるいは停滞が促される。それに労働階級が貯蓄しないという想定のもとでは、不变資本の増分（C）が剩余価値（M）以下であるということを考慮すれば不变資本の増加率が長期的に資本の有機的構成の高度化率を上回り続けることが困難なことも否定できない。」（丸尾、同上、80頁）。

経済政策体系における労働時間短縮政策の位相

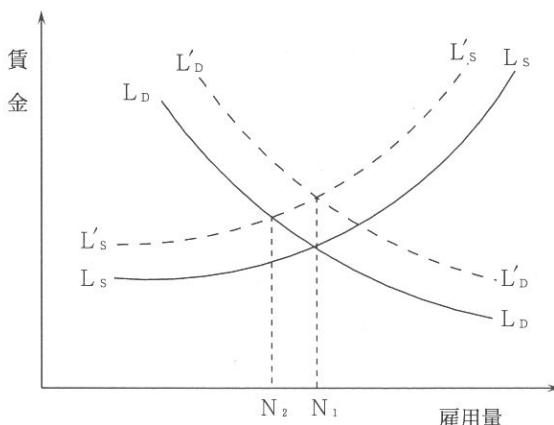
つまり剩余価値（M）／可変資本（V）および不変資本（C）／可変資本の二つの比によって決定され、今、時短下で前者を一応一定とおくと、後者の比は必ず増加し、 π を低下させるということになる。なぜなら原材料を捨象（一定とおく）すれば、資本設備Kの増大はC（固定資本部分）の増加に等しいからである。

この第一段階の氏の提示は、Vの減少とCの増大しか語っていないが（Mの帰趨により利潤率上昇の可能性を残している）、時短導入時のロボット等の導入が、利潤率の潜在的低下を前提条件に含んでいるということである。

次の第二段階では、図7をもって同氏への予想される「反論」アンチテーゼを対置する。

「しかし、賃金総数を変えずに労働時間を短縮すれば、労働力単位当たりのコストが上昇するので、図の L_s — L_s 曲線（労働力単位当たりのコストに左右される）が、左上方にシフトするので、企業が労働コストが高くなったと知って雇用労働者数を N_1 から N_2 へ縮小させる効果が働く。したがって労働時間が減少し、労働供給量総量を減らしても雇用が増えるとは限らないとの論もある。」と。

第7図 労働時間短縮の雇用への効果



この反論は実質賃金率の上昇の点で筋が通っているかのように見えるが、既に時短が実施されている限り（少なくとも部分的でなく国全体の企業に）、その労働力単位当たりのコスト上昇が所与とされるため、企業が N_1 から N_2 へ雇用縮小する条件とはならない。もし縮小すれば、経済全体の産出量を減退させる（他の条件同じなら）ことになろうし、たとえまた一部のルール違反企業（この時短の尻抜けを政府は監視せねばならないが）が生じても、全産出量の需要が減少しない限り、他の企業によって回復せられるのである。なぜなら、どの企業にとっても時短による「低利潤率の可能性」は同じだからである。

だが、丸尾氏はこのアンチテーゼに対し、以下のようなジンテーゼをもって、第一段階と第二段階の対立を止揚せんとする。

「しかし、ロボット化等によって資本・労働比率（資本装備率k）が高まれば、労働の限界生産力は高まるはずであり、したがって労働の需要曲線（労働の限界生産力に左右される）が図の L_D — L_D' から右上方にシフトするはずであるから、労働時間の減少によって生ずる労働供給曲線のシフトの枠内で行えば、雇用の低下を避けることが原理的には可能なはずである。図7は労働供給曲線が上方にシフトし、労働需要曲線が右上方にシフトして両方が相殺されて雇用労働者数Nが減少しない場合を示している。このような形で労働時間の短縮を行うということは、生産性向上成果の労働時間短縮（余暇増加）への配分である。」

第三段階の積極的な内容は、推量の形態であるが、二つの命題、まず最初のセンテンスの資本装備率k ($= K / L_D \approx C / V$) の高度化による労働の限界生産力 (dY/dL つまり「Lが ΔL だけ微量増加したことによる生産量の増加」⁵²⁾ 上昇、そして、この第一命題から導かれる企業による雇用、労働需要曲線の上向シフトの命題である。

第一の労働の限界生産力の上昇命題についてであるが、時短が企業の一方的な時短でなく、労働組合なりの労働者の要求が前提とされ何らかの公的な契約に基づく限り、必ずしもその限界生産力は上昇しない。もし時短契約時に新た

52) 丸尾、同上、88頁。

な労働強度の強化をともなわないことが暗黙のうちに約束されれば、時短後の労働強化は契約違反であろう。またたとえ（常の事としてだが）強力な企業の圧力でロボット導入後に、労働密度が高められたとしても、いずれまた新たな時短運動とその実現が獲得されるであろうということである。

だからこれらの意味で第一命題は、氏のいうように是認しよう。しかし最大の難点は、次の企業行動の仮定についてである。この第二命題は、第二段階のアンチテーゼに対する反批判となっている。だが問題とされるべき点は、労働の限界生産力の上昇が、単位当たりの労働力コストを引き下げるのだろうか、雇用増に向かうように企業に一層の果実をもたらすのであろうか、そもそも両者の関係はどのようなものなのか、という点である。

いま普通の収穫遞減的な生産関数曲線を図8のように描く。

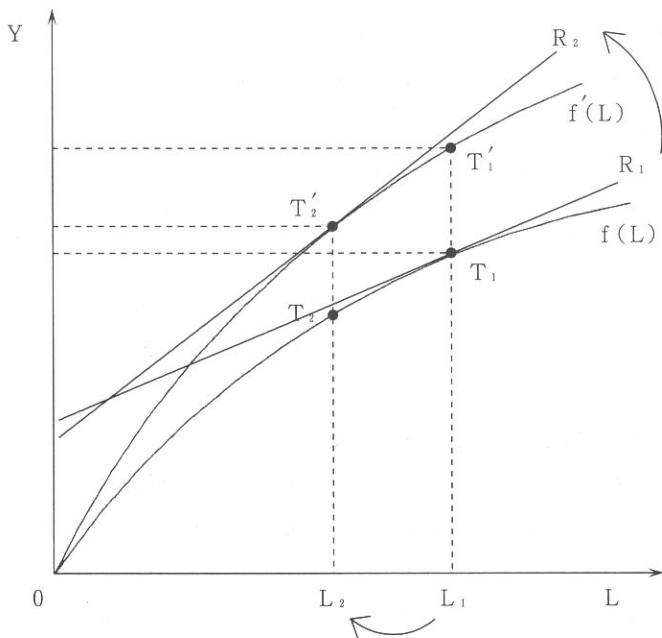
現在の生産関数 $f(L)$ において、 L_1 の雇用量から時短により L_2 に減少したとする。もし丸尾氏の第一命題の限界生産力の上昇により産出量が増し、生産関数が新たな $f'(L)$ へシフトしたとする。すると $f'(L)$ 上において時短前の L_1 線上との交点 T_1' 以下、 T_2' 直前までは、産出量が常に T_1 より高い。だが、時短前の生産関数 $f(L)$ 上の T_1 での接線つまり実質賃金率 R_1 と、時短後の $f'(L)$ 上の T_2' までの接線とを比較してみると、明らかに、その傾きは、時短後の方が大きくなる。つまり実質賃金率が上昇しているのである⁵³⁾。

53) 「限界生産力説、資本家は生産物を販売して利潤 R を得る。その大きさは、生産物価格を P 、貨幣賃金率を w とすると、 $R = P Y - w Y$ に等しい。この利潤が極大となるためには、 R を N に関して微分したものが 0 に等しくならなければならない。すなわち、

$$dR = P \frac{dY}{dN} - w = 0$$

したがって、 $\frac{dY}{dN} = \frac{w}{P}$ となる。 $\frac{w}{P}$ は $\frac{\text{貨幣賃金率}}{\text{生産物価格}}$ であるから、それは実質賃

金率に等しい。結局、労働の限界生産力と実質賃金率が等しくなるような点で生産すれば、資本家は極大の利潤を手に入れることができるのである。」（伊賀隆「完全雇用と物価安定」、神野・吉田共編『経済政策論』有斐閣、1968年、65頁。）



第8図 時短による実質賃金率のシフト

実質賃金率 (R)、つまり労働力一単位当たりのコストは、賃下げがなければ当然、たとえ時短前の貨幣賃金率が固定されなかったとしても、生産性の向上の恩恵により上昇し、このことにより決して企業家の新たな雇用を招く要因とならないのである。理由は、 R 上昇が、企業の投資資本を縮少するからである⁵⁰⁾。

そのように考えると、第三の命題にあたる「生産性の向上による需要曲線のシフトの枠内」での新雇用の可能性は「原理的には」はあるが、実際には、政府や国民による強制なしには企業の自発性に依拠できない面をもつのである。

だから結局のところ時短を「生産性向上成果」の配分として企業（家）の利潤目的の経営行動から期待することは不可能である。たとえ百歩譲って、企業家が新しい革命的ロボットを導入して労働者の労働強化をともなわない大幅の

経済政策体系における労働時間短縮政策の位相

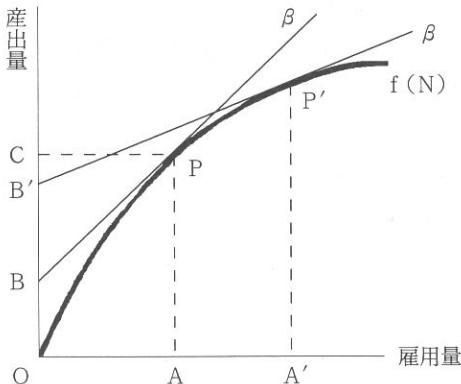
時短にもかかわらず生産量の飛躍的増大に成功し、特別の利潤を得たとしても、それは一時的なことで、やがて競争相手もそれ以上に改善した新機能ロボットを導入、それまでの全投資の収益率を無に帰すことになりかねないのである。

最後の丸尾氏の言葉は、またなお最初からの利潤率低下の可能性を潜在的に承認するだけで、実際に発現しないかのように、新型ロボットの生産性向上に全面的に依存して利潤率低下法則を否定しているように思える⁵⁵⁾。

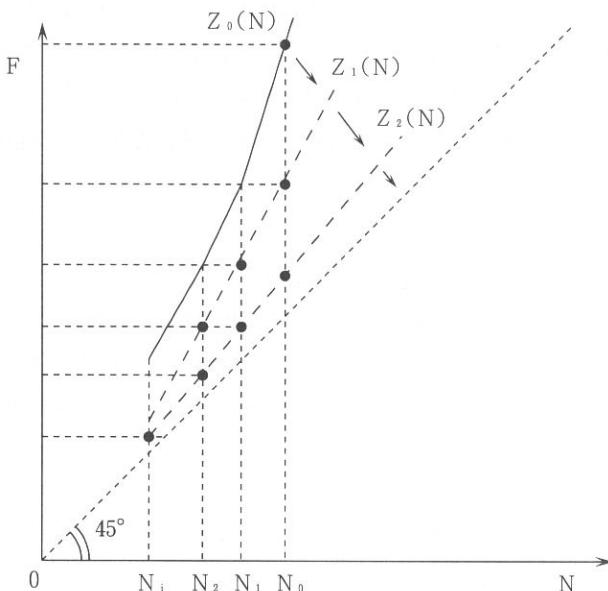
過去の産業予備軍は、多少減少傾向にあるといえるが、同時に、時短傾向も世界的には前進しつつある。時短は、まさに労働時間の「空洞化」つまり労働から離れる自由時間の増大を意味しているのであり、「労働者の雇用に回しうる可変資本の絶対値は増加」⁵⁵⁾ しているが、その具体的な労働量の絶対値は減

54) 「ところで実質賃金率 b は、 β 直線の勾配に等しいのであるから、 C_B / C_P である。そうすると、労働者消費需要 $b \times N = \frac{C_B}{C_P} \times O_A = \frac{C_B}{C_P} \times C_P = C_B$

となる。それ故生産物 O_C の中で C_B だけは労働者によって購入されるから、残りの O_B が資本家の投資需要で購入されるならば、生産物は完全に販売できることになる。」(伊賀、同上、66頁)。下図参照。



55) 「マルクスの資本主義崩壊論は、唯物史観や国家論とむすびついて説明されるが、ここでは前期の経済面での論理のどこが問題で現実のその後の資本主義の発展を予測できなかったのかを考えてみよう。↗



第9図 時短政策による総供給関数のシフト

少する傾向にあるのが歴史的必然といえよう。

前門の資本装備Kの増大、後門の時短による労働量Nの減少である。利潤率の低下法則は、発現せざるにはいられないであろう。まさにこの点にこそ、生産を担う企業および政府でありながら、その必然的法則の前に立ちすくみ、時短の進行を回避しようと努めたのであった。

結論として付け加えたいことは、一步一步の時短政策の実現が、生産関数曲線、費用曲線のシフトを通じて、究極的には、企業家の利潤関数である総供給関数を下方へ $Z_0(N)$ を $Z_1(N)$ から $Z_2(N)$ へと、企業が雇用をそして時短を圧迫することのない45度線をめざしてシフトさすことができるということである（第9図参照）。

→ まず第一に、資本の有機的構成（C/V）が上昇しても資本の上昇が続ければ可変資本の絶対量は増加するのでその増加率が労働供給の増加率を上回れば、産業予備軍が増加傾向をとるとはかぎらないという点である。」（丸尾、同上、80頁）。

経済政策体系における労働時間短縮政策の位相

一労働日の長さとして、出発点としての N_0 に踏みとどまりながら、持続的に、時短を進めて行くなかで、実質上の労働時間を N_1 、さらに N_2 へと減少させて、総供給曲線上を下方に抑え込んでいくことができる唯一の道が、時短政策というわけである。

注意すべき点は、時短による限界費用曲線すなわち総供給曲線のシフトが、単なる実質賃金の上昇による（つまり N_0 あるいはそれ以上の位置での総供給曲線の選択可能性）だけではなく、実質上 N_1 、 N_2 へと雇用量を減少させていくので総供給曲線そのものをも限定・規定し、原点までは行かないが、ある一定の N_i まで（少なくとも45度線に一致するまで）無限に接近し、いかに供給曲線が左上方へ移動してもその傾き自体に加速度的に限定を加えていくのが時短の本質的なあるいは人類史的すなわち長期の社会的な傾向である。

結論

外在的な「現存社会主義体制」の崩壊が、同時に資本主義体制において新たな深刻な諸矛盾を激化させている今日こそ真に内在的な共同社会システムが目的となる。

我々は、現代経済政策の震源地となったケインズ理論とその現実の歴史を概観する中で（金融資本家の代弁者にすぎないマネタリストや、S.S.E.の見解とは別に）、インフレ、stagflation、さらに日本のバブル現象等を企業家階級を代表するケインズ経済政策の致命的な諸結果とみなし、労働者階級を土台とした新しい経済政策の核心部分として時短政策の導入を提唱した。

J. K. ガルブレイスおよび辻村江太郎氏の理論研究を通じて、古典派においても市場への国家の介入が前提とされており、しかも労働市場への介入も必要なことを明らかにしてきた。そこでは、ケインズの介入思想の是認とその限界を突破する視座の転換が試みられている。単なる総需要管理政策に止まらず、労働政策を含む供給面への積極的介入である。

次の第三・四節で、我々は、ケインズ以前の（新）古典派経済政策体系、ピ

グー三命題をとりあげ、時短政策の位相——意義と位置づけ——を考察した。各国民経済の発展段階に対応した適正なる時短は、効率性命題に対立せずむしろ長期的には効率性の質量を高めること、最も具体的な意義を内包すると考える公正性命題——実際に活動する個人自身の享受——の実現、そしてハロッドのアンチノミーの経済成長理論の重要な解決策であったように、効率性および公正性の上に成立する限りでの長期の安定性の基軸となることを解明した。

現実の歴史への変革の道を切り開いたケインズ政策は、広義には安定性命題(つまり短期の)を目標としていたと推察できるが、ピグー流の抽象的経済政策三命題を「無視」し、結果として企業階級原理たる効率性至上主義となり、少なくとももう一つの「活動階級」たる労働者階級への「公正性」を欠除せざるをえなかった、いわば偏向した実践的政策体系といえよう。

ここで、我々は、ケインズの実践的経済政策体系を基礎としながらも、ピグーの抽象的な厚生三命題の座標軸を活かし、真に実践的であると共に理論的でもある具体的な新しい経済政策を確立せねばならない。そしてその新政策の一つこそ時短を核とした総合的介入政策ではないだろうかというのが本稿の主張であった。

だから第4節で到った結論は、資本主義経済システムの企業およびその代弁者たる国家そして(多数の)経済学者が、唯一同システムを維持発展していく極めて重要と考えられる時短政策に(外圧は別としても)冷淡であり、充分導入可能な政策としての検討をなしていなかったのは、結局、資本主義システムの利潤原理に深く結合した政策であったがためということになる。

しかし、これまでに明らかにしてきたように、時短政策は、単に手つかずの神聖な領域であったのではなく、日夜、全世界で闘争の行われている労働日と自由時間の要求である。しかも、現実の労働市場では、今日なお企業が生産要素の所有者として労働現場での絶大な権利の行使が是認され、一種の「独占」状態を形成し、自由でかつ合理的な労働の完全競争をはばんでおり、「最適労働時間」をこえる不完全競争市場へと転化しているのである。

この限りで時短政策は、辻村氏らが述べていたように、スミス以来の古典派としてケインズらの国家による完全競争保持のための経済的介入以外の何物で

経済政策体系における労働時間短縮政策の位相

もない。この意味で時短政策自体は、資本主義システムに指一本かけるものではなく、むしろその市場メカニズムおよびその「自動調節作用」に全面的な方途を見い出そうとする試みにすぎない。

とはいえ、時短つまり自由時間の拡張は、一部の先進国だけの問題やインフレをともなうケインズ政策のような雇用政策上の問題解決策だけにとどまらず、経済政策の三大目的——効率、公正および安定——のいずれをも満足させるのであり、より長期においては広義での新しい技術革新への土壌であり、何より自然をふくめた人間の人間による人間のための最後の経済政策であり、眞の豊かな自由の王国への里程碑である。時短政策は政府制度のいかんにかかわらず、人類史上不可欠な経済過程であるとともに、人間が自らを自覚的に「止揚」つまり奴隸労働を止め、個性を発展させる変革過程でもある。(完)

